

和光市健全な財政運営に関する条例 (案)の骨子

目的

- ◆ 総合計画に掲げた将来都市像を実現するためには、将来を見据えた施策を着実に進めていくことが重要であり、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら、計画的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。
- ◆ 財政運営の基本的事項を定め、計画的な財政運営の仕組みを構築し、将来世代に過度な負担を残すことのない安定した財政運営を確保し、市民生活の向上に寄与するため、この条例を策定しました。

財政運営の基本方針

1 財政運営の指針

- ・歳入の確保及び歳出の見直し
- ・基金
- ・委託料等の見直し
- ・財務諸表の作成及び公表
- ・公共施設その他の資産の管理
- ・起債
- ・使用料等の見直し
- ・補助金等の見直し
- ・情報の公表
- ・財政運営判断指標の算定及び公表

2 計画的な財政運営

- ・中期財政計画の策定
- ・個別計画の策定
- ・実施計画の策定
- ・予算の編成

財政運営の基本方針に、市長の責務を定めています。

1 財政運営の指針

公共施設その他の資産の管理

- 公共施設などの老朽化による維持修繕及び更新に要する費用を試算して、更新需要を適切に把握し長期的な観点から有効活用します。
- 公共施設の使用の状況等を調査した上で、用途の変更や統廃合等、最も効果が上がる資産を活用方法を検討します。

使用料、補助金、委託料の見直し

- 使用料・負担金等については、行政サービスに対するコストを踏まえつつ、受益と負担の関係を考慮し、定期的に見直しを行っていくことを定めます。
- 補助金や委託料等については、有効性及び必要性の観点から、定期的に見直しを行っていくことを定めます。

起債

- 将来において市民が負担することの妥当性や後年度の財政運営に与える影響を考慮した上で、地方債を発行します。
- 公債費負担の増加により財政運営が硬直化することのないよう、地方債の発行を元金償還額を下回るように定めます。

情報の公表

- 市長は、新地方公会計による財務書類や財政の健全化に関して定めた財政運営判断指標などの情報を、市民に分かりやすく積極的に市民や議会に公表します。

2 計画的な財政運営

中期財政計画の策定

- ・市長は、中期的な展望に立った中期財政計画を毎年度策定し、議会に報告するとともに公表します。
- ・中期財政計画は、計画期間を5年間とし、歳入歳出の見込額のほか、基金の現在高見込額、財政運営判断指標の見通しや目標などを記載します。

行政経営方針の策定

- ・行政経営方針は、持続的な市政運営を行うため、中期的な財政状況を踏まえ、総合計画に掲げる施策の取組の方針等を定めた方針です。

実施計画の策定

- ・市長は、行政経営方針に基づいて、毎年度策定します。
- ・実施計画は、基本構想の施策を実行するもので、事業の優先度を明確にした3年間の具体的な事業内容を記載します。

予算の編成

- ・中期的な財政状況を踏まえた行政経営方針に基づいて、実施計画を定め、実施計画と整合をとった予算を編成することにより、施策等を効果的に推進します。

市長の責務と情報公開

市長の責務

この条例で定めた基本方針に基づいた財政運営を行う

総合的かつ計画的な行政運営を行うため、総合計画を策定する

情報公開

市民及び議会との財政情報の共有する

財政に関する情報を積極的に、分かりやすく公表する

総合計画・実施計画・行政経営方針・ 中期財政計画・個別計画ってなに？

総合計画 基本構想

将来のまちづくりの目標を示し、事務事業の指針を明らかにするもので
市政運営の最も基本となる計画
(計画期間10年間)

個別計画

総合計画以外の計画

(総合計画)実施計画

総合計画に基づく施策・方針を戦略的に推進するため、具体的な内容及び事業の優先度を示した計画
(計画期間3年間)

行政経営
方針

- 総合計画基本構想に基づき翌年度の施策・方針の方向性・優先度を示し、行政評価の結果を踏まえて策定される方針
- 実施計画、部局等方針書の策定指針となるもの

中期財政
計画

- 歳入歳出の見込額、基金の見込額、地方債現在高の見込額などの財政見通しを示した計画(計画期間5年)
- 財政運営判断指標の目標・見通しを定めている計画

【参考】用語の意味

経常収支比率

- 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に対して、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す比率です。

財政調整基金比率

- 標準的な1年間の収入に対して、財政調整基金がどの程度の割合であるかを示す比率です。

地方債残高比率

- 標準的な1年間の収入に対して、地方債の残高がどの程度の割合であるかを示す比率です。

実質公債費比率

- 標準的な1年間の収入に対して、その年度の公債費等に充てられた一般財源の額がどの程度の割合であるかを示す比率です。

将来負担比率

- 地方債の残高など、将来への負担となる金額がその年度の標準的な収入の何倍程度あるかを示すものです。

特定目的金を含めた 実質単年度収支

- 単年度収支に地方債の繰上償還額や基金への積立金を加え、基金取崩し額を差し引いたものです。収支の実情をより表すため、基金には特定目的基金を含めた収支としており、本市独自で想定した収支です。